



第66回 水道週間スローガン

6月7日から7日は「水道週間」です

日本の水道水は、世界一厳しいともいわれる基準をクリアした安心安全な水です。

水道水とミネラルウォーターでは、安全基準を定める法律が異なり、水道水は「水道法」によって水質基準が定められ、ミネラルウォーター類は「食品衛生法」に沿って規格が定められています。ミネラルウォーター類が、その種類によって、18項目から48項目の規格により管理されているのに対し、水道水はより安全基準が厳しく、51項目の水質基準項目、27項目の水質管理目標設定項目等、数多くの項目で管理されています。

また、ミネラルウォーター類には硬度の規格はなく、水道水には硬度 300 mg/L 以下という基準が定められています。硬度が高いと口に残るような苦味がし、湯沸器などへカルシウム等のスケールの付着が起こったり、石鹸の泡立ちが悪くなったりします。

日本では、蛇口をひねればきれいな水が出て安全においしい水を飲むことが出来ますが、世界には飲み水に困っている人がたくさんいます。私たちの生活に欠かすことの出来ない水を大切に使いましょう。

大切な水を守るために

- ・川などにゴミを捨てない
 - ・油等をそのまま流さない
 - ・水を大切に使い、無駄な水を使わない
- みなさまのご協力をお願いします

企業局からのお知らせ

インターネットで24時間いつでも水道の開始・中止の手続きができます！



水道の使用を開始または使用中止する場合は、3日前(閉庁日を除く)までに、飯塚市上下水道お客様センターへ連絡またはインターネットで手続きをお願いします。

※土・日曜日・祝日の開栓等はいりませんのでご注意ください。

飯塚市 水道手続き

検索



使用開始



使用中止

水道メーター検針にご協力をお願いします。

企業局では、2ヶ月に1度検針員がお伺いし、水道メーターの検針を行っています。

水道メーターボックスの上に車や物が置いてあったり、敷地の出入り口やメーターボックス付近にペットがいたりすると検針できないことがあります。

常に検針しやすい状態にしていただきますようご協力をお願いします。



お支払いは、納め忘れや手間も省ける便利な口座振替をお勧めしています。是非ご利用ください！

お問合せ先

飯塚市上下水道お客様センター(飯塚市役所穂波庁舎2階)
☎0948-96-8616(直通)